

7-9 景観

7-9-1 現況調査(既存資料調査、現地調査)

(1) 既存資料調査

① 調査概要

本事業の実施によって、施設の存在に伴う自然景観が変化する可能性があることから、その影響を検討するため、事業計画地周辺の景観に関する調査を実施した。

既存資料調査の概要については、表 7-9-1 に示すとおりである。

表 7-9-1 既存資料調査の概要

項目	内容
調査項目	自然景観の状況
調査地域	事業計画地周辺の主要な眺望地点
調査時期・頻度	最新の年度
調査方法	「みどりの大阪推進計画」及び「大阪府景観計画」(大阪府)、「みどりの基本計画」及び「和泉コスモポリス地区地区計画」(和泉市)、「岸和田市景観形成基本方針」(岸和田市)を収集整理

② 調査結果

調査結果は、「第 4 章地域の概況 4-3 自然環境 4-3-6 自然景観」(p166 参照)及び「第 4 章地域の概況 4-4 都市環境 4-4-2 景観」(p183~184 参照)に示したとおりである。

(2) 現地調査

① 調査概要

現地調査の概要については、表 7-9-2 に示すとおりである。

表 7-9-2 景観現地調査の概要

現況調査項目	調査地域	調査時期・頻度	調査方法	調査期間
自然景観	事業計画地周辺概ね 5km以内(22地点)	冬季・秋季 ^{注2)} 各1日	現地踏査を行って現地状況の把握を行い、写真撮影 ^{注1)} を実施。	秋季 ^{注2)} ： 令和5年11月21日(火) 冬季 ^{注2)} ： 令和5年12月13日(水)

注1) 写真撮影の撮影方法の概要は、以下に示す。

調査時間帯	昼間	焦点距離	28mm
使用カメラ	OLYMPUS TG-830	ISO感度	自動
使用レンズ	35mmレンズ	シャッター速度	自動
絞り	f/11	—	—

注2) 準備書における予測評価の精度をより向上させるため、晴天で将来施設に対して電柱などが影響しないよう調査を実施した。

②調査結果

公園、公共施設、道路など訪れる人が多い地点を対象に、事業計画地周辺の代表的な眺望地点を選定し、現地踏査した。眺望地点は図7-9-1に、眺望地点の状況調査結果は表7-9-3に示すとおりである。なお、調査結果に示した視認性は、現地調査時における現行施設及び現行施設直近にある鉄塔の視認性により判断した。

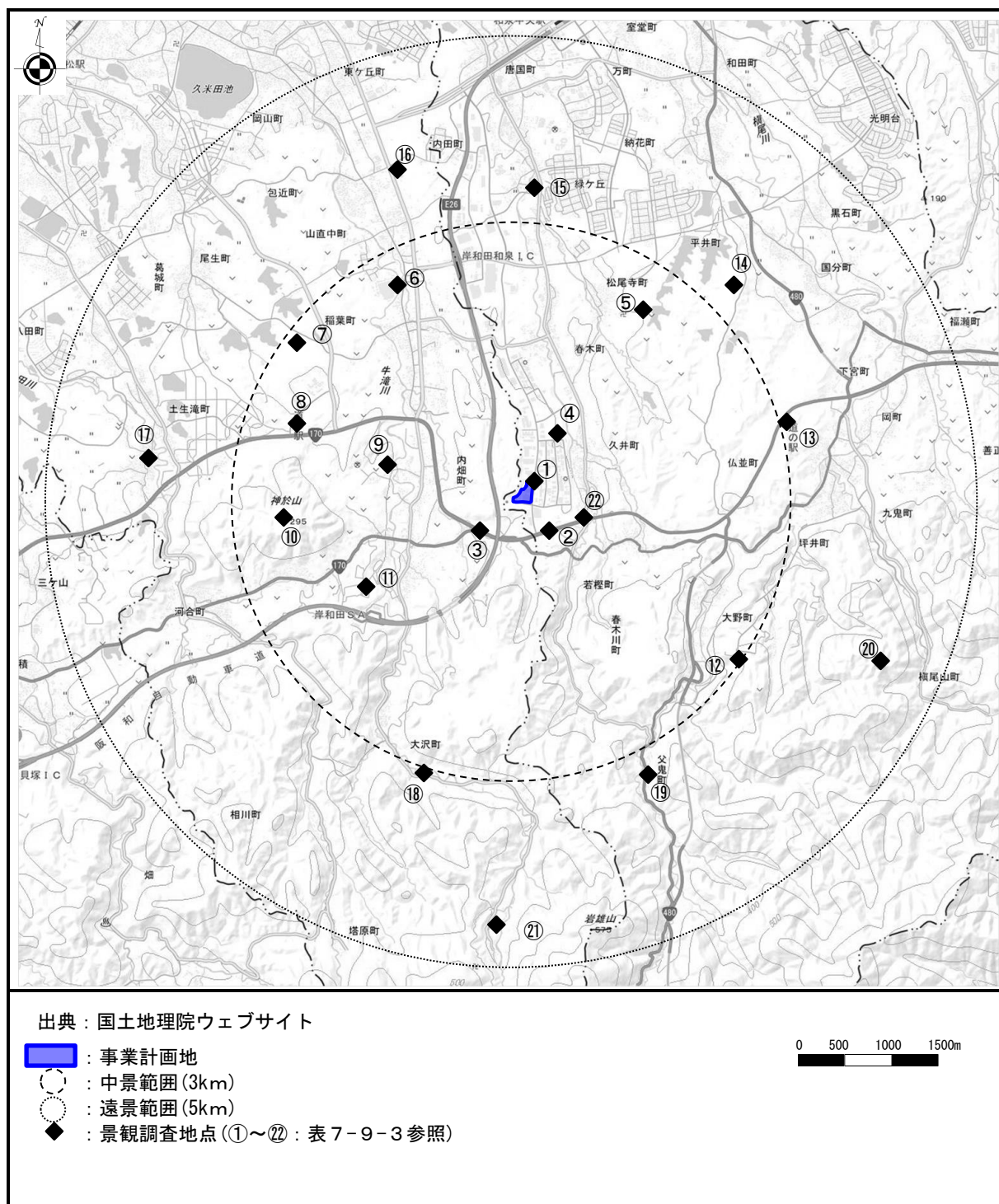


図7-9-1 現地調査地点(景観)

表 7-9-3 眺望地点の状況調査結果

地点番号	地点名	距離区分	方位距離	利用形態	視認性	現地の状況
1	近景 1 (市道唐国久井線)	近景	北東 0.24km	日常	○	市道唐国久井線沿いに位置し、事業計画地方向に現行施設の建屋と煙突の一部が視認できる。
2	近景 2 (国道 170 号)	近景	南東 0.46km	日常	×	国道 170 号沿いに位置し、事業計画地方向には丘陵や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
3	近景 3 (国道 170 号)	近景	南西 0.52km	日常	×	国道 170 号沿いに位置し、事業計画地方向には山や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
4	コスモ中央公園	中景	北北東 0.82km	野外活動	○	公園はテクノステージ内に位置し、事業計画地方向に現行施設の煙突の一部が視認できる。
5	松尾寺公園	中景	北北東 2.3km	野外活動	×	公園内には展望デッキが中央付近にあり西から南方向を見晴らせるが、事業計画地方向には木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
6	井坂酒造場	中景	北北西 2.2km	特定利用	×	酒造施設周辺は集落になっており、事業計画地方向には住宅があるため、新規焼却炉は視認できない。
7	蜻蛉池公園	中景	北西 2.6km	野外活動	×	公園東部の駐車場から園内は周囲を見渡せる丘になっているが、事業計画地方向には事業所などの建物があるため、新規焼却炉は視認できない。
8	道の駅愛彩ランド	中景	西北西 2.4km	特定利用	○	施設は国道 170 号沿いの丘陵部に位置し、事業計画地方向に新規焼却炉の煙突の一部が視認できる可能性がある。
9	山直神社	中景	西北西 1.4km	特定利用	×	神社は丘にあり、周囲は木々に囲まれるため、新規焼却炉は視認できない。
10	神於山展望台	中景	西 2.5km	野外活動	×	展望台からは北から東にかけて直近に木々がなく見晴らしがいいが、事業計画地方向には山や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
11	岸和田観光農園	中景	西南西 1.9km	特定利用	×	農園は丘にあり、周囲は木々に囲まれるため、新規焼却炉は視認できない。
12	いずみふれあいの農の里	中景	南東 3.0km	特定利用	×	農の里は山あいであり、南東部の駐車場付近から西から北東にかけて見晴らしがいいが、事業計画地方向には山や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
13	道の駅いずみ山愛の里	中景	東北東 3.0km	特定利用	×	施設は国道 170 号沿いに位置し、事業計画地方向に丘陵や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
14	和泉リサイクル環境公園	遠景	北東 3.2km	野外活動	×	公園は山あいであり、公園内には周辺を展望できるスペースが中央付近にあるが、事業計画地方向には木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
15	和泉市久保惣記念美術館	遠景	北 3.2km	特定利用	×	記念美術館は集落付近にあり、南方向近傍には建物がなく見晴らしはいいが、事業計画地方向には事業所などの大きな建物があるため、新規焼却炉は視認できない。
16	包近桃選果場	遠景	北北西 3.6km	特定利用	×	選果場は岸和田牛滝山貝塚線沿いにあり、周辺には大きな建物がないが、事業計画地方向には丘陵や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
17	奥家の棕	遠景	西 3.9km	特定利用	×	施設周辺は集落になっており、事業計画地方向には住宅や丘陵があるため、新規焼却炉は視認できない。
18	大沢神社の杉	遠景	南南西 3.1km	特定利用	×	神社は山あいであり、事業計画地方向には丘陵や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
19	近畿自然歩道	遠景	南南東 3.4km	野外活動	×	歩道は山あいであり、事業計画地方向には丘陵や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
20	横尾山展望台	遠景	東南東 4.2km	野外活動	×	展望台からは西北西から北東にかけて直近に木々がなく見晴らしがいいが、事業計画地方向には山や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
21	牛滝温泉	遠景	南 4.4km	特定利用	×	施設は山あいであり、事業計画地方向には山や木々があるため、新規焼却炉は視認できない。
22	松尾川大橋(国道 170 号)	中景	東南東 0.88km	通過	○	国道 170 号沿いに位置し、事業計画地方向に現行施設の建屋と煙突の一部が視認できる。

注1) 距離区分は、「自然環境アセスメント技術(Ⅱ)生態系・自然との触れ合い分野の調査、予測の進め方」(環境庁企画調整局編)を参考として、事業計画地から600m以内を近景域、600m～3km以内を中景域、3km以遠を遠景域とした。

注2) 視認性の「○」は新規焼却炉が視認可能もしくは視認の可能性ありを示し、「×」は視認不可を示す。

7-9-2 施設の使用に係る影響予測

(1) 予測方法

予測の概要については、表 7-9-4 に示すとおりである。

表 7-9-4 予測の概要

項目	内容
予測項目	施設の使用に伴う自然景観
予測事項	代表的な眺望地点からの眺望の変化
予測方法	フォトモンタージュによる定性的予測
予測地域	事業計画地周辺(4ヶ所)
予測時期	施設の完成時

(2) 予測結果

代表的な眺望地点における将来の眺望景観の変化は表 7-9-5 に、現況写真とフォトモンタージュによる現況と将来の比較については図 7-9-2 (1)～(8) に示すとおりである。

表 7-9-5 将来の眺望景観の変化

地点番号	代表的な眺望地点	景観の変化
1	近景 1(市道唐国久井線)	市道唐国久井線沿いから南西方向をみると、当社ストックヤード①上に、現行施設の代わりに新規焼却炉の建屋と煙突の一部が視認できる。新規焼却炉の色彩は周囲の山や木々と調和するように配慮することで施設の使用による違和感を軽減する。
4	コスモ中央公園	公園より南南西方向をみると、公園内の木と周辺事業場の間に、現行施設の代わりに新規焼却炉の建屋と煙突の一部が視認できる。現行施設よりも新規焼却炉の方が視認範囲は若干広がるが、新規焼却炉の色彩は周囲の山や木々と調和するように配慮することで施設の使用による違和感を軽減する。
8	道の駅愛彩ランド	施設から東南東方向にみると、新規焼却炉の煙突の一部がわずかに視認できる。煙突が新たに出現することになるがわずかであり、新規焼却炉の色彩は周囲の山や木々と調和するように配慮することで施設の使用による違和感を軽減する。
22	松尾川大橋(国道 170 号)	国道 170 号沿いから西北西方向をみると、周囲には送電線及び複数の鉄塔が存在するが、現行施設の代わりに新規焼却炉の建屋と煙突の一部が視認できる。現行施設よりも新規焼却炉の方が視認範囲は若干広がるが、新規焼却炉の色彩は周囲の山や木々と調和するように配慮することで施設の使用による違和感を軽減する。



①近景 1 (市道唐国久井線) の現況 (秋季)



①近景 1 (市道唐国久井線) の将来 (秋季)

図 7-9-2 (1) 現況と将来の比較



④コスモ中央公園の現況 (秋季)



④コスモ中央公園の将来 (秋季)

図 7-9-2 (2) 現況と将来の比較



⑧道の駅愛彩ランドの現況(秋季)



⑧道の駅愛彩ランドの将来(秋季)

図 7-9-2 (3) 現況と将来の比較



㊸松尾川大橋(国道 170 号)の現況(秋季)



㊸松尾川大橋(国道 170 号)の将来(秋季)

図 7-9-2 (4) 現況と将来の比較



①近景 1 (市道唐国久井線) の現況 (冬季)



①近景 1 (市道唐国久井線) の将来 (冬季)

図 7-9-2 (5) 現況と将来の比較



④コスモ中央公園の現況(冬季)



④コスモ中央公園の将来(冬季)

図 7-9-2 (6) 現況と将来の比較



⑧道の駅愛彩ランドの現況(冬季)



⑧道の駅愛彩ランドの将来(冬季)

図 7-9-2 (7) 現況と将来の比較



㊸松尾川大橋(国道 170 号)の現況(冬季)



㊸松尾川大橋(国道 170 号)の将来(冬季)

図 7-9-2 (8) 現況と将来の比較

7-9-3 評価

(1) 評価方法

予測結果について、表 7-9-6 に示す評価の指針に照らして評価した。

表 7-9-6 評価の指針

項目	評価の指針
景観	①景観の形成について十分に配慮されていること。 ②環境基本計画、大阪府環境総合計画等及び自然環境の保全と回復に関する基本方針等、国、大阪府、和泉市及び岸和田市が定める環境に関する計画又は方針に定める目標の達成と維持に支障を及ぼさないこと。 ③和泉コスモポリス地区地区計画の建築物等に関する事項に適合すること。

(2) 評価結果

施設の使用による景観への影響は、煙突が新たに視野に出現する地点や現行施設よりも新規焼却炉の方が視認範囲が若干広がる地点もあるが、新規焼却炉の色彩は周囲の山や木々と調和するように配慮することで施設の使用による違和感を軽減し、その影響は小さいと予測した。

また、施設の使用による景観への影響をさらに低減させるための環境保全対策として、以下に示す対策を講じる計画であることから、環境への影響を最小限にとどめるよう環境保全について配慮していると評価する。

- ・「テクノステージ和泉まちづくりガイドライン」にならい、施設規模の拡大にも違和感のないよう建物高さを現行施設と同等の 30m 以下とし、既存施設を含めた周辺の建物と同系色であるベージュ色にすることで統一感を図る。また、建物にアクセントカラーを入れるデザインや、植栽(高木等)の設置により圧迫感の緩和等を図る計画とし、煙突については、空や西側に広がる山林とミスマッチせず目立ちにくいシルバー系とする。これらにより背景や地域及び沿道周辺の景観と調和がとれるよう計画した。
- ・敷地については敷地面積に対して緑被面積 20% 以上に努めるよう定められている。また、工場立地法の特定工場に該当するため環境施設を含め 25% 以上の緑地面積を確保する必要がある、本事業においても緑地面積を 25% 以上確保する。
- ・外壁のアクセント等が景観阻害とならないよう留意するとともに、準備書の知事意見に示される諸点を含め、和泉市景観条例に基づく助言指導等を踏まえ、景観への適切な配慮に努める。

以上のことから、評価の指針を満足すると考える。